

トレンド提言

環境立国を目指したい

今年も春は訪れた。政治の世界では「百家争鳴」だが、自然界では花咲き乱れ、小鳥さえずる「百花繚乱」の季節なのだろうか。

近年異常気象といわれているが、地球上の生きものにも影響が出ている。

地球上の生きものは約 175 万種（確認されているもの）とされるが、毎日 100 種ほど消滅しているという。

身近な事例でみてみよう。

うぐいす：東京都内では 2000 年以降観測されていない。（東京気象台）

野鳥：都内では、10 種類観測されていたが 7 種類に減少。（東京気象台）

殿さまかえる：絶滅危惧種に指定されている。

ホタル：かつて 47 都道府県で観測されたが、現状では 33 都道府県に減少。

タンポポ：46 都府県から 43 都府県に減少。外来種は増えている。

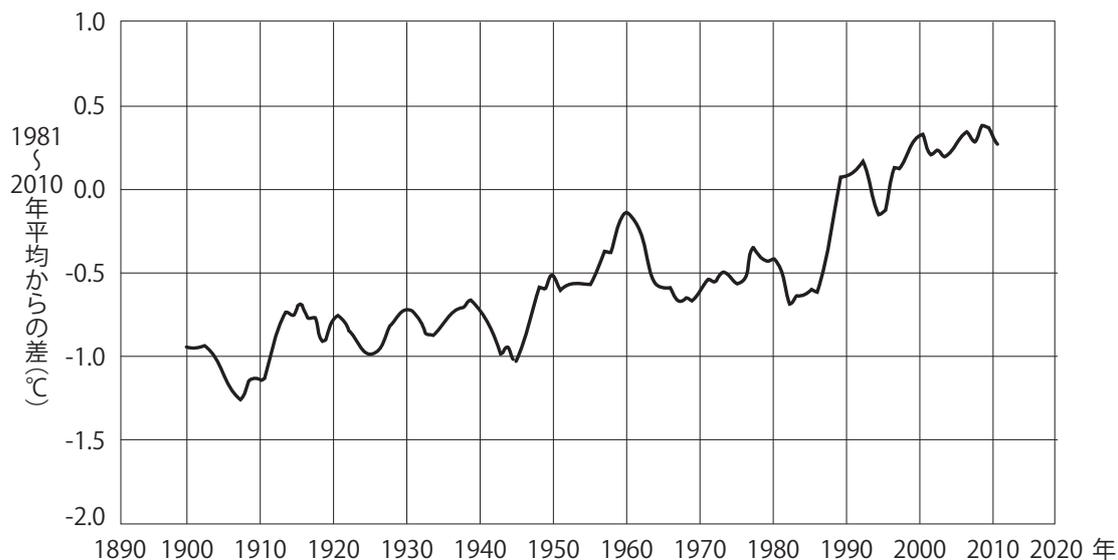
日本の気候の変化

日本の平均気温は、1898 年（明治 31 年）以降では 100 年あたりおよそ 1.1℃の割合で上昇している。特に、1990 年代以降、高温となる年が頻繁にあらわれている。日本の気温上昇が世界の平均に比べて大きいのは、日本が、地球温暖化による気温の上昇率が比較的大きい北半球の中緯度に位置しているためと考えられる。

気温の上昇にともなって、熱帯夜（夜間の最低気温が 25℃以上の夜）や猛暑日（1 日の最高気温が 35℃以上の日）は増え、冬日（1 日の最低気温が 0℃未満の日）は少なくなっている。

1 日に降る雨の量が 100 ミリ以上というような大雨の日数は、長期的に増える傾向にあり、地球温暖化が影響している可能性がある。

日本の平均気温の変化



(出典：気象庁)

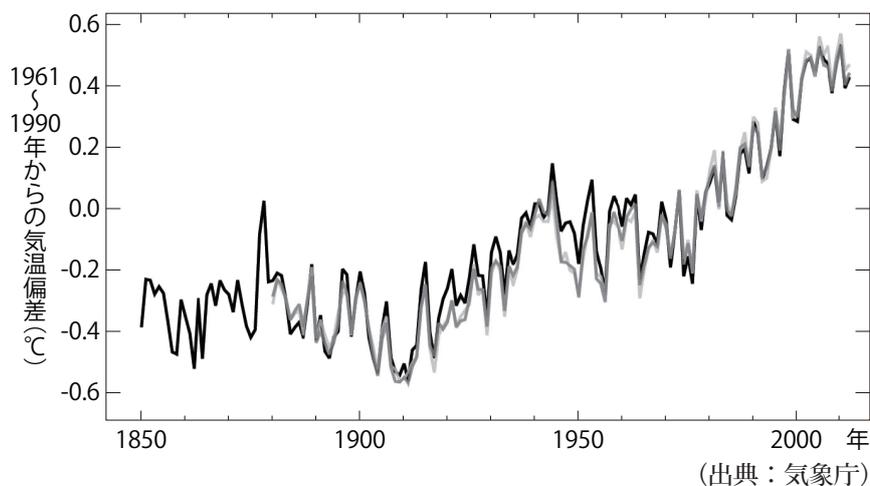
地球規模の気候の変化

地球温暖化にともなうものと考えられる様々な地球規模の変化が観測されている。温度計が使われるようになった1850年以降の記録からは、世界の平均気温の上昇傾向が明らかだ。

水温上昇にともなう海水の膨張や、氷床や氷河が融けて海に流れ込むことなどによって、世界平均の海面水位は上昇している。世界平均の海面水位は1901～2010年の間に19cm上昇したと見積もられている。

北半球の積雪面積や北極海の海水面積が減っている。

観測された世界平均地上気温（陸上+海上）の偏差（1850～2012年）



(出典：気象庁)

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）、「パリ協定」

2015年12月、パリで開かれた国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で新しい地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」が採択された。

会議には国連加盟国（193ヶ国）を上回る196ヶ国・地域が参加した。

パリ協定は将来の社会のあり方を変えるともいわれる歴史的な合意と位置づけられている。

パリ協定で決めた温暖化対策のポイントはおよそ次のとおりである。

- ・ 気温上昇を2度よりかなり低く抑え、1.5度未満に抑えるよう努力
- ・ 今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収を均衡させる
- ・ 各国は温室効果ガスの削減目標を自主的に作って報告。達成義務はないが、達成に向けた国内対策をとることは義務
- ・ 目標は5年ごとに更新し、前より下げない
- ・ 途上国への資金支援を先進国に義務づけ。資金力のある途上国も自発的に支援
- ・ 温暖化の被害を軽くする対策をガス削減策と並ぶ柱に

この対策を実現するためには官民が一体となって協力し努力せねばならない。

「パリ協定」を実現するために

一般的に言えば、環境問題については誰かが、どこかで取り組んでいるだろうという見方がある。

しかし、わが国では消費者と企業、行政それぞれにおいて身近な問題から地球規模にわたる環境問題についての取組みは活発に進められているといえる。

この機に当たり、当センターは「環境立国日本をめざす」を発刊し、企業、団体、行政が「パリ協定」実現に向けてどのように取り組んでいるかについて紹介したい。

『環境立国日本を目指す —地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」への取組み—』 発刊企画

第1部 産業・企業の部

企業の取組みは現代社会において企業が持続的に発展するためにも CSR（企業の社会的責任）の一環として環境問題を位置づけている。

同時に日本企業の環境問題に関する技術は世界に誇り得るもので、新興国等は本書を通じ大いに学んでほしい（英語版、中国語版も発刊予定）。

業界団体

- ・電気事業連合会
- ・（一社）日本自動車工業会
- ・（一社）日本電機工業会

企業（これまでの実績により原稿提供依頼中の企業）

- ・大阪ガス(株)
- ・関西電力(株)
- ・九州電力(株)
- ・四国電力(株)
- ・新日鐵住金(株)
- ・全日本空輸(株)
- ・中部電力(株)
- ・東京ガス(株)
- ・東京電力(株)
- ・東北電力(株)
- ・トヨタ自動車(株)
- ・(株)日立製作所
- ・北陸電力(株)
- ・北海道電力(株)
- ・本田技研工業(株)
- その他化学産業等

第2部 行政の部

行政については三つの中央省庁と二つの自治体の政策を紹介する。

環境省はパリ協定の責任省としての立場から、経済産業省、国土交通省は各種企業の対策を指導する立場から、そして東京都、大阪府は大都市圏における生産の原点、消費地をかかえる視点から、それぞれの厳しさの中で策定された政策が掲げられている。

- ・経済産業省
- ・国土交通省
- ・大阪府
- ・環境省
- ・東京都

第3部 労働組合・消費者団体・市民の部

- ・日本労働組合総連合会
- ・日本生活協同組合連合会

第4部 資料の部

本書の特徴

本書は企業の取組み状況について企業はもちろん、行政も国民・生活者も大いに参考になると確信する。

本書が行政、消費者、生活者相互間で地球温暖化問題にかかる諸問題について理解を深め、明日からの具体的行動に役立つよう、職場、学生、学校教育、地域社会まで広くご活用されることを期待したい。

地球環境問題に関する日中間の交流

(1) テーマ

「地球環境対策」－「パリ協定」実現に向けて

(2) 趣旨

中国の近代化、工業化の推進は同時に CO₂ の最大排出国となった。

2015年12月COP21で締結された「パリ協定」には中国も初めて参加した。

この機にあたり一衣帯水の国、中国と「パリ協定」への取組み状況について民間交流を提唱する。

(3) 内容

日中民間交流会

- 「環境立国日本を目指す」の紹介（日本企業・団体（電気事業連合会、日本自動車工業会、日本電機工業会）他数社参加、必要に応じて行政も参加）
- 中国における「パリ協定」への取組み（中国の企業又は行政）

(4) 実施時期

2016年9月5日（月）～7日（水）2泊3日

(5) 会場

北京市

2016年度政府当初予算と審議をみる

1. 2016年度当初予算の主な内容と注目すべきこと

総額	96兆7,218億円 (過去最大規模)
歳入	
税金	57兆6,040億円 (歳入の59.6%)
その他収入	4兆6,858億円
公債金	34兆4,320億円 (借金の伸び率は減だが歳入の35.6%を占める。 累積高は1,000兆円超)

歳出

社会保障費 31兆9,738億円 (前年度比104%増、過去最大)

児童扶養手当の機能拡充	28億円	} 少子化対策として充分か
事務所内保育所の整備費補助	797億円	
不妊治療への助成拡充	158億円	

文教・科学振興費 5兆3,580億円

大学生向け無利子奨学金の拡充 880億円

国立大学運営費交付金 1兆945億円

防衛費 5兆541億円 (史上初めて5兆円突破)

思いやり予算 1,920億円 (日本政府は1978年度以来、米軍基地で働く日本人従業員の給与、基地内の施設建設、水光熱費、訓練移転費を負担している。日米地位協定24条では、米軍の活動経費は基本的に米側が負担することになっているが、解釈を拡大して日本側が負担)

戦闘機F35Aの購入費 1,084億円

公共事業費 5兆9,737億円

その他 9兆4,690億円

地方交付税交付金 15兆2,811億円

国債費 23兆6,121億円

(借金の利息等が歳出の24.4%)

米軍家族住宅の建設費、面積 (1戸あたり)

	建設費(万円)	面積(m ²)
①上級将校住宅	9,650	約245
②上級下士官住宅	9,000	約217
③家族住宅	6,360	約159
④家族住宅	6,210	約152

東日本被災者用住宅(2DK30m²)の5~8倍

2. 予算審議のあり方

予算の審議は衆参両院の予算委員会並に各委員会で行われる。

委員会の内容は原則公開だが、国民の前で開示されているのは予算委員会の一部がNHKTVで放映されるのみで、各種委員会の内容は国民が最も関心があるにもかかわらず、開示されていない。不祥事を多発したNHKグループ企業の予算案(7,000億円超)は衆参経営委員会で審議されたが、TV放送は深夜1~2時頃

というありさまだ。傍聴はめんどろな手続きをとれば可能だが国会へ出向くことができる国民は少ないだろう。民放の活用はできないのだろうか。

ところで予算委員会の審議内容はどうか。ここでは予算項目に従って順次質疑されることはない。質疑テーマは各政党の政府への事前通告により設定される。質問内容は多岐にわたる。答弁は質問の趣旨に的確に対応するものは少ない。質問の持ち時間を消化するためとおもわれるようなくり返しの言辞、駄弁も多い。ヤジはあるが、ユーモア（上品な洒落）は見られない。首相の答弁は質問、内容や意見に充分耳を傾けたとおもわれるものが少ない。強気ばかりが目立つ。自信がないためか。また「成果」は我に失敗は他者にとという姿勢が貫かれた。政治は結果だといわれるが、大切なことは誰が為したかではなく、国民のために何が成されたかである。

このような審議内容をTVで見る国民は不愉快である。そこには「武士道」がないからだと思う。つまり相手の弱点や欠点ばかりを突いて勝負するのではなく、自らの政策上の長所を示して競うことがないからである。

いわば予算委員会では何でもありの様相を呈しているが、特に今国会では与党議員の失言や不祥事もあり、質疑時間の多くがこれらの問題に費消された。

従って肝腎な政策論議は深まることはなかった。

2, 閣僚・自民党議員の問題発言や不祥事の事例

丸山和也参院議員

「アメリカは黒人が大統領になっている。これ、奴隷ですよ」（2月17日の参院憲法審査会）・・・米国の政治史を勉強してほしい。国内外で恥さらしだ。

麻生太郎財務相

軽減税率の導入について「（地方の小さな商店が廃業になる）例がないとは言わない。一つや二つ、100、1千あったとかいろいろ出てくると思う」（2月15日の衆院予算委）・・・正直な人柄は好感度高いが、財源対策はこれからだ。

溝手顕正参院議員会長

宮崎謙介前衆院議員の議員辞職表明をめぐり、「うらやましい」（2月12日、記者団に）・・・宮崎議員と同レベルとみられる。

宮崎謙介前衆院議員

女性タレントとの不倫問題

議員辞職・・・記者会見で「深く、深く、深く反省」と頭を下げた。候補者に決めた自民党の責任は大きい。国民も品性のない「芸ノー人」を選んではならない。

島尻安伊子沖縄北方担当相

北方領土の一部「^{はぼまい}歯舞」群島と「歯舞」が読めず、「はぼ、ええっとなんだっけ」(2月9日の記者会見)・・・北方担当大臣の資格なし。
日本国民の初歩的だが基礎的素養を高めたいものだ。

高市早苗総務相

政治的公平をめぐる放送局の電波停止について言及。「法律は罰則規定も用意されていることで実効性を担保する。将来にわたって可能性がないとは言えない」(8日の衆院予算委)・・・発言の重要性が分かっているのだろうか。安倍政権の政治スタンスを代弁したものだろう。憲法21条(集会、結社、表現の自由、通信の秘密)を学んでほしい。

松島みどり議員(元法相)

審議中にメールに集中、読書、そして大あくびを繰り返す(3月9日の外務委員会、その間約35分)国会という場所を何と心得ているのか。開いた口が塞がらない・・・どんなことをしても政権は揺らがないという慢心の表れか。

丸川珠代環境相

福島第一原発事故をめぐる追加被曝線量の長期目標について、「何の科学的根拠もない」(3月7日の長野県松本市での講演)・・・自身の科学的見識はどうか。
己れを責めて他人を責むるな。

甘利明前経済再生相

自身と秘書の現金授受問題

閣僚辞任・・・内閣の連帯責任(憲法66条)はどうか。法的責任は問われないのか。

では、なぜこのような事態が起きるのだろうか。

- ・ 閣僚については内閣総理大臣の任命責任は免れまい。閣僚としての資質よりも来るべき参院選挙対策等を優先させた人事であったかも知れない。
- ・ 失言、失態を演じた議員、閣僚は一強多弱の国会議員構成の上にあぐらをかき傲慢不遜ではないか。国民の代表ということを忘れている。
- ・ 選挙制度にも問題はあるが、有権者、国民の責任も大きい。

従来一般的に候補者に必要な条件としては、

「地盤」(選挙の拠点、支持勢力の基盤)「看板」(知名度、家柄、学歴等のブランド度)「鞆」(資産、金力)と言われた。

現代社会ではこれらに加えて美ぼう、イケメン、テレビ映りがよいことなどが

候補者選考基準だと言う。

以上はいずれも立候補サイドからの視点である。これでは失言、失態をひき起す当選者が出て来ることにも不思議ではなからう。

大切なことは主権者からの視点による選考基準が策定されなければならないことだ。

選挙は民主主義政治の基本だからである。

本年の参院選から 18 才の若者が政治参加となる。

安倍首相は在任中に憲法改正を実現したいと公言した。この機に当たり国民は先ず憲法を正確に学びたい。そして国民主権、基本的人権尊重、平和主義という三原則を遵守し、国民本位の諸政策を立案、実行できる政治家を選びたいものである。

候補者の選出にあっては知性、理性、品性を備え国民のための政策力を持ち任侠心を持った人物を基準としなければならない。

3, 「待機児童問題」と政治

「保育園落ちた日本死ね !!!」という匿名のブログがきっかけで、政府は待機児童の緊急対策に乗り出した。国会で質問された安倍晋三首相は「匿名なので確かめようがない」と素っ気なかったが、保育所の見つからない親たちの怒りが噴出し、姿勢を修正しようとしている。都市部の保育所不足は深刻だ。「1 億総活躍」「女性が活躍する社会」を掲げるのであれば、もっと謙虚に親の怒りを受け止めるべきだ。

現状における問題点をみてみよう。

・待機児童数 (2014 年度末) : 2 万 3,167 人 うち東京都 : 7,814 人

隠れ待機児童—認可保育施設に申し込んだが待機児童の認定がされなかった子ども—は約 9 万人 (3 月 18 日 衆院労働委員会での塩崎厚労相)

・保育士 (2013 年) : 41 万人

新規採用 : 4 万人

離職者 : 3 万人

有資格者 : 70 万人

主たる原因は労働条件: 12 時間勤務で月収 20 万円、手取り 17 万円。中には働きながら奨学金返還中の人もいる。就職後 3 年前後で離職する人が多い。

・保育所: 認可保育所に必要な土地の確保は地価が高く困難

政府の姿勢

・「低所得の高齢者へ総額 3,900 億円の給付金を配る安倍政権に対する参院選対策としてのバラマキに国民は不満を持っている。

・子育てに忙しく、投票率の低い人たちは票にならないとみているのではないか。

少子化時代：子どもに関するデータをみる

入園、入学シーズンである。難関を突破させたご両親はじめ関係者の皆様、受験勉強から解放されて春を迎えられた新入生の諸君にはおめでとうと申し上げたい。この機会に子どもに関するさまざまなデータをみてみたい。そこにはおめでとうとは言えない厳しい現実がある。

○在学者数

- ①幼稚園は140万2千人で、前年度より15万5千人減少。
- ②幼保連携型認定こども園は28万1千人。
- ③小学校は654万3千人で、前年度より5万7千人減少し、過去最低を更新。
- ④中学校は346万5千人で、前年度より3万9千人減少し、過去最低を更新。
- ⑤高等学校は331万9千人で、前年度より1万5千人減少。
- ⑥特別支援学校は13万8千人で、前年度より2千人増加し、過去最高を更新。
- ⑦大学（学部）は255万6千人で、前年度より4千人増加。
- ⑧大学院は24万9千人で、前年度より2千人減少。
- ⑨専門学校（専修学校（専門課程））は58万8千人で、前年度より1千人減少。

○高等学校卒業者の進学率

—大学進学率が前年度より上昇—

- ①大学・短大進学率（現役） 54.6%（前年度より0.7ポイント上昇）で過去最高。
- ②大学（学部）進学率（現役） 48.9%（前年度より0.8ポイント上昇）で過去最高。
- ③専門学校進学率（現役） 16.6%（前年度より0.4ポイント低下）また、過年度卒業者を含む進学率（就学率）についても前年度より上昇。
- ④大学・短大進学率（過年度卒含む） 56.5%（前年度より0.2ポイント低下）
- ⑤大学（学部）進学率（過年度卒含む） 51.5%（前年度と同じ）で過去最高。
- ⑥高等教育機関進学率（過年度卒含む） 79.8%（前年度より0.2ポイント低下）

○卒業者に占める就職者の割合

—就職者の割合が前年度より上昇—

- ①高校卒業者 17.8% (前年度より 0.3 ポイント上昇)
- ②大学卒業生 (学部) 72.6% (前年度より 2.8 ポイント上昇)
- ③大学院修了者 (修士課程) 76.2% (前年度より 1.8 ポイント上昇)
- ④大学院修了者 (博士課程) 67.2% (前年度より 1.2 ポイント上昇)

○一時的な職に就いた者、進学も就職もしていない者の占める割合

①高校卒業生

- 一時的な職に就いた者の割合 0.9% (前年度より 0.2 ポイント低下)
- 進学も就職もしていない者の割合 4.4% (前年度より 0.1 ポイント低下)

②大学卒業生

- 一時的な職に就いた者の割合 2.1% (前年度より 0.5 ポイント低下)
- 進学も就職もしていない者の割合 10.3% (前年度より 1.8 ポイント低下)

○女性教員の割合

- ①女性教員の割合 50.6% (前年度より 1.2 ポイント上昇) で過去最高。
- ②女性管理職の割合 24.9% (前年度より 1.6 ポイント上昇) で過去最高。

○長期欠席者数

平成 26 年度間の長期欠席者 (30 日以上の欠席者) のうち、「不登校」を理由とする児童生徒数は 12 万 3 千人。

- ①小学校 2 万 6 千人 (前年度より 2 千人増加)
- ②中学校 9 万 7 千人 (前年度より 2 千人増加)

○1 年以上居所不明者数

1 年以上居所不明者数は 123 人 (前年度より 260 人減少) で、4 年連続減少傾向。

(出典：文部科学省「学校基本調査，2015 年」)

子育て貧困世帯

日本の人口は以下のとおり減少している。わけても国の宝である子ども（0～14歳）の人口は1,609万6,000人と年を追って減少している。

【2016年2月1日現在（概算値）】

<総人口> 1億2,681万人で、前年同月に比べ減少 ▲18万人（▲0.14%）

【2015年9月1日現在（確定値）】

<総人口> 1億2,687万6千人で、前年同月に比べ減少 ▲17万1千人(▲0.13%)

・0～14歳人口は1,609万6千人で、前年同月に比べ減少 ▲14万4千人(▲0.88%)

・15～64歳人口は7,698万7千人で、前年同月に比べ減少 ▲91万6千人(▲1.18%)

・65歳以上人口は3,379万2千人で、前年同月に比べ増加 88万9千人（2.70%）

<日本人人口> 1億2,517万6千人で、前年同月に比べ減少▲26万9千人(▲0.21%)

少子化で子供の数が減少しているにもかかわらず、生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯が過去20年で2.5倍になったという。（山形大学 戸室健作准教授）

1992年に約70万世帯だった子育て中の貧困世帯数は、直近の2012年調査では約146万世帯に倍増していた。一方でこの間、子育て世帯自体は約1,293万世帯から約1,055万世帯まで約2割減っているため、「子どもの貧困率」（17歳以下の子どもがいる世帯に占める貧困世帯の割合）は5.4%から約2.6倍の13.8%に悪化した。

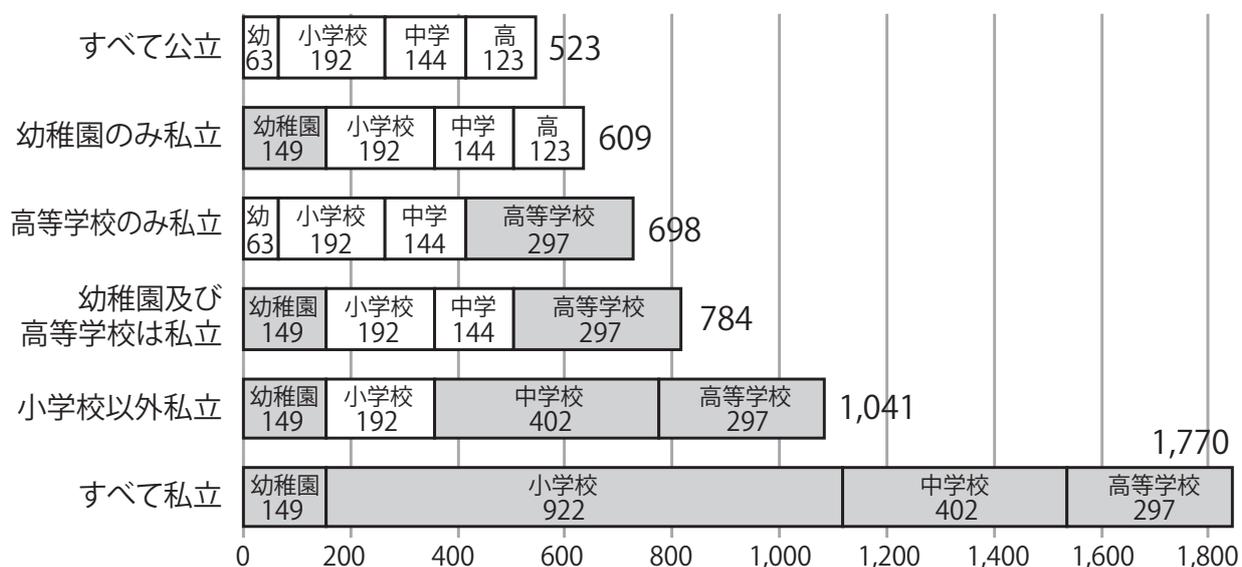
都道府県別子育て世帯の貧困率（数字は%）

北海道 19.7	東京 10.3	滋賀 8.6	香川 11.6
青森 17.6	神奈川 11.2	京都 17.2	愛媛 16.9
岩手 13.9	新潟 12.0	大阪 21.8	高知 18.9
宮城 15.3	富山 6.0	兵庫 15.4	福岡 19.9
秋田 9.9	石川 10.0	奈良 11.7	佐賀 11.3
山形 12.0	福井 5.5	和歌山 17.5	長崎 16.5
福島 11.6	山梨 11.7	鳥取 14.5	熊本 17.2
茨城 8.6	長野 11.1	島根 9.2	大分 13.8
栃木 10.4	岐阜 9.4	岡山 15.7	宮崎 19.5
群馬 10.3	静岡 10.8	広島 14.9	鹿児島 20.6
埼玉 12.2	愛知 10.9	山口 13.5	沖縄 37.5
千葉 10.4	三重 9.5	徳島 12.4	全国 13.8

幼稚園から高等学校卒業までの 15 年間の学習費総額

- ・幼稚園 3 歳から高等学校第 3 学年までの 15 年間について、各学年の「学習費総額」を単純合計すると、すべて公立に通った場合では約 523 万円（前回調査結果は約 500 万円）、すべて私立に通った場合では約 1,770 万円（同約 1,677 万円）である。
- ・最も支出額が多いケースは、最も支出額が少ないケースの約 3.38 倍（同 3.36 倍）である。

幼稚園 3 歳から高等学校第 3 学年までの 15 年間の学習費総額



（注）金額は、各学年の平成 26 年度の平均額の単純合計である。

（参考）大学学部（昼間部）の 1 年間の学費（注）

国立： 673,700 円

公立： 682,100 円

私立： 1,319,700 円

（注）学費：授業料、その他の学校納付金、就学費、課外活動費、通学費の合計。

（資料）独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度学生生活調査」

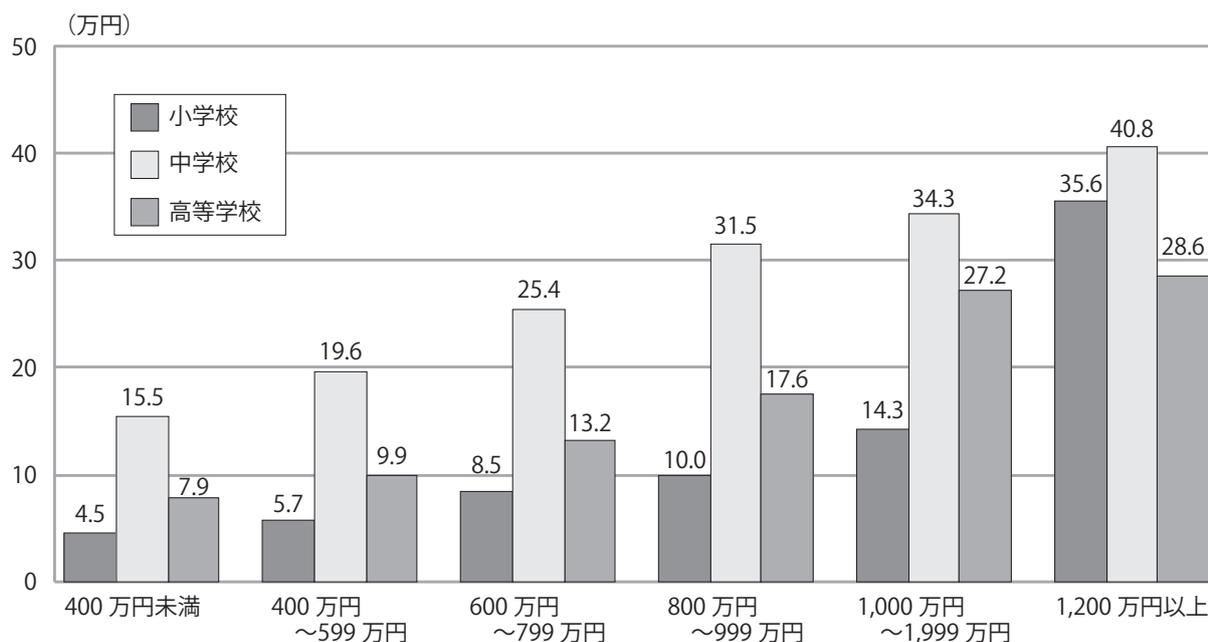
※平成 26 年度調査は集計中

○「世帯の年間収入別の補助学習費」の状況

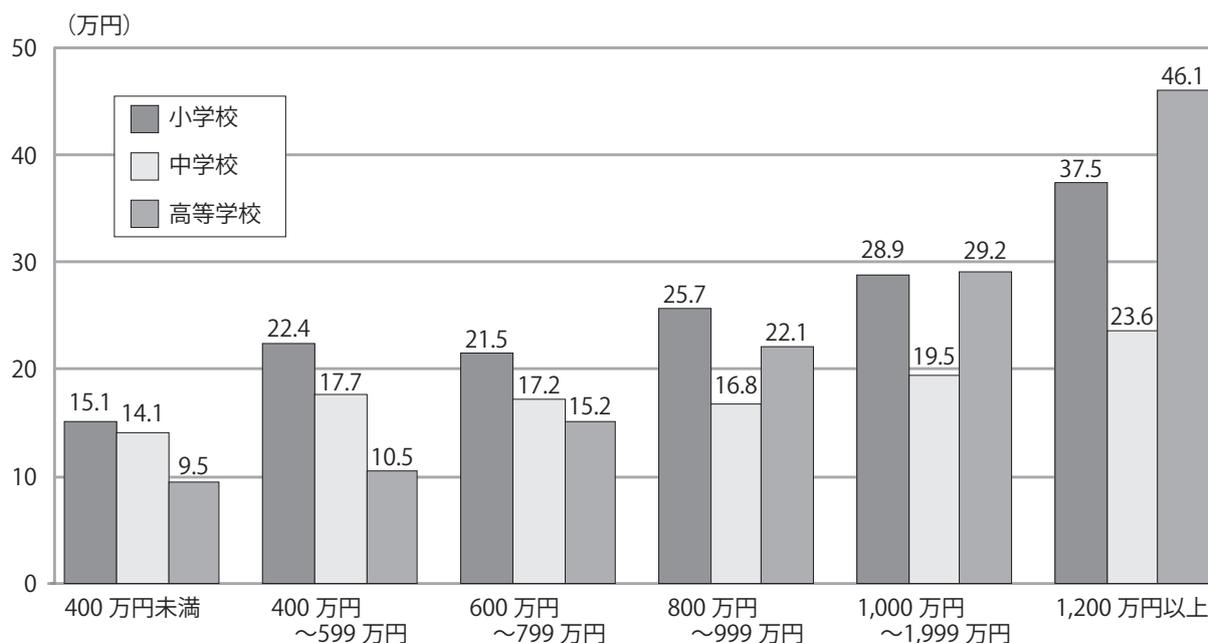
- ・世帯の年間収入別にみた「補助学習費」は、世帯の年間収入が増加すると、いずれの学校種においても、おおむね増加する傾向がみられる。
- ・公立学校では中学校段階での支出額が多く、私立学校では小学校段階での支出額が多く、また世帯の年間収入が増加する程高等学校段階での支出額が多い傾向がみられる。

世帯の年間収入段階別の補助学習費

〈公立学校〉



〈私立学校〉

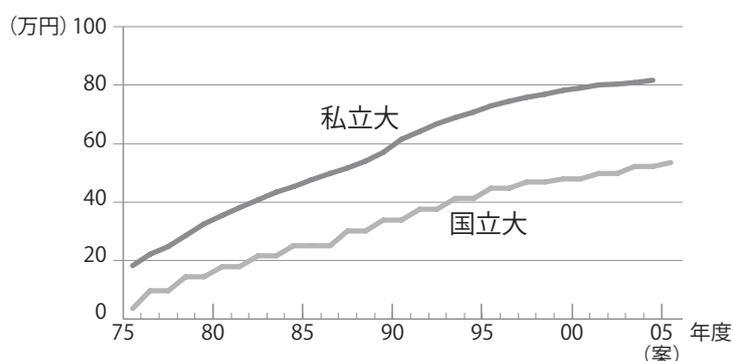


文部科学省は1日、年間約54万円の国立大学授業料について、2031年度には93万円程度に上がるという試算を示した。大学の収入の核となる国の運営費交付金が大幅に減らされる可能性があり、大学が減らなければ、授業料で減収分を賄う必要があるという。

財務省は、全86国立大学の収入の3～4割を占める運営費交付金約1兆1千億円を31年度までに約9,800億円にする方針だ。この日の衆議院文部科学委員会の閉会中審査で、畑野君枝委員（共産）が、減収となった際の対応を尋ねた。

文科省の常盤豊・高等教育局長は「授業料で賄うとして試算すると（31年度には）約93万円。年間2万5千円の値上げが必要」と答えた。馳浩文科相は「学生になるべく教育費負担をかけないようにする必要がある」として、来年度予算で交付金の額を充実する考えを示した。

大学授業料の推移



文科省調べ。国立大は04年度以降は標準額。私立大は平均で、最新は13年度

国立大学と私立大学の授業料等の推移

年度	国立大学			私立大学			私立大学 / 国立大学		
	授業料 (円)	入学料 (円)	検定料 (円)	授業料 (円)	入学料 (円)	検定料 (円)	授業料 (倍)	入学料 (倍)	検定料 (倍)
昭和50年	36,000	50,000	5,000	182,677	95,584	9,647	5.1	1.9	1.9
昭和55年	180,000	80,000	15,000	355,156	190,113	17,995	2	2.4	1.2
昭和60年	252,000	120,000	19,000	475,325	235,769	22,854	1.9	2	1.2
平成元年	339,600	185,400	23,000	570,584	256,600	26,608	1.7	1.4	1.2
平成5年	411,600	230,000	27,000	688,046	275,824	31,005	1.7	1.2	1.1
平成10年	469,200	275,000	33,000	770,024	290,799	33,648	1.6	1.1	1
平成15年	520,800	28,200	33,000	807,413	283,306	33,106	1.6	1	1
平成16年	520,800	28,200	33,000	817,952	279,794	32,800	1.6	1	1
平成17年 (案)	535,800	28,200	33,000						

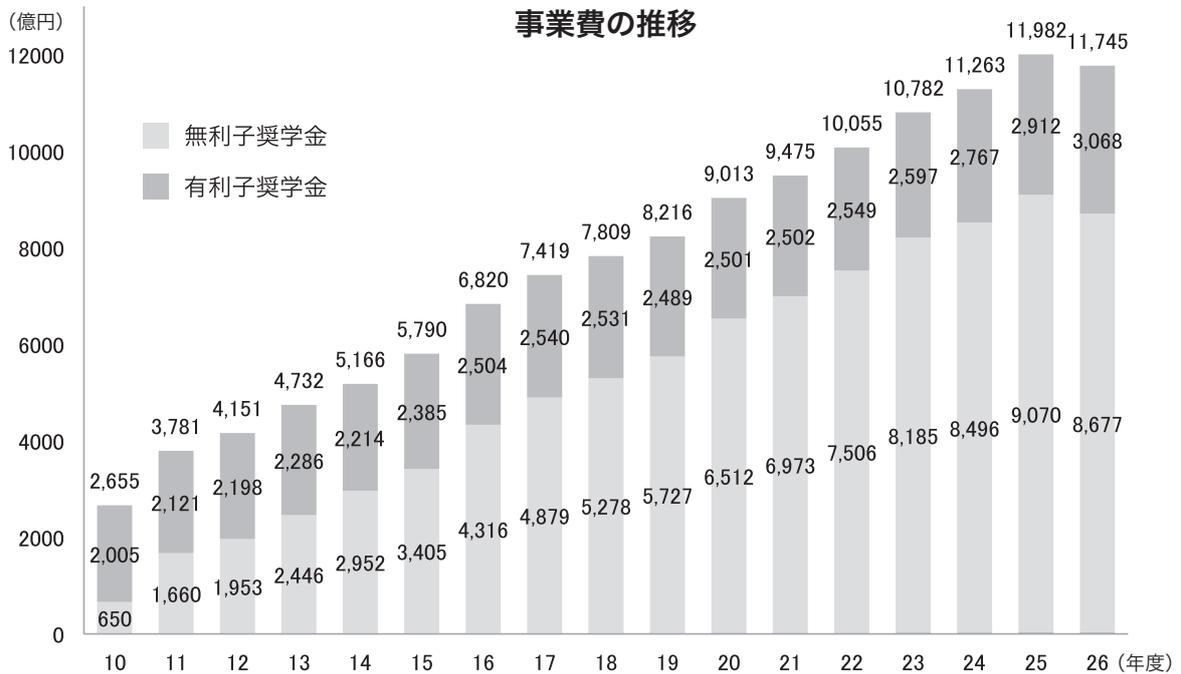
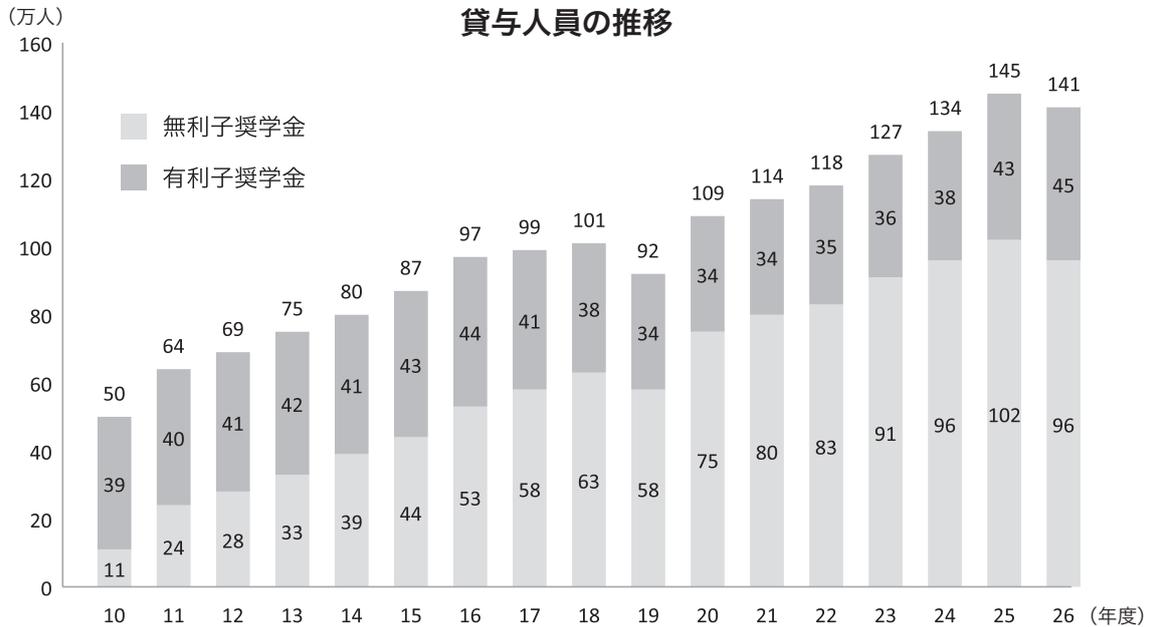
現在に至る

- (注) 1. 私立大学の額は平均値であり、年度は入学年度である。
2. 国立大学の平成16年度以降の額は国が示す標準額である。

奨学金（奨学金事業）

この奨学金事業は、独立行政法人日本学生支援機構が実施している。

1. 奨学金事業の推移（平成 26 年度予算）



2. 貸与月額（平成 26 年度入学者）

(1) 無利子奨学金（貸与人員：451,724 人）

(2) 有利子奨学金（貸与人員：956,867 人）

区分		自宅	自宅外	
大学	国公立	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		45,000 円	51,000 円	
	私立	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		54,000 円	64,000 円	
	私立短大	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		53,000 円	60,000 円	
	通信教育	88,000 円		
	大学院	修士課程	50,000 円	
88,000 円				
博士課程		80,000 円		学生が選択
		122,000 円		
高等専門学校 (1 から 3 年生)	国公立	10,000 円	10,000 円	学生が選択
		21,000 円	22,500 円	
	私立	10,000 円	10,000 円	学生が選択
		32,000 円	35,000 円	
高等専門学校 (4、5 年生)	国公立	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		45,000 円	51,000 円	
	私立	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		53,000 円	60,000 円	
専修学校専門 課程	国公立	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		45,000 円	51,000 円	
	私立	30,000 円	30,000 円	学生が選択
		53,000 円	60,000 円	
	通信教育	88,000 円		

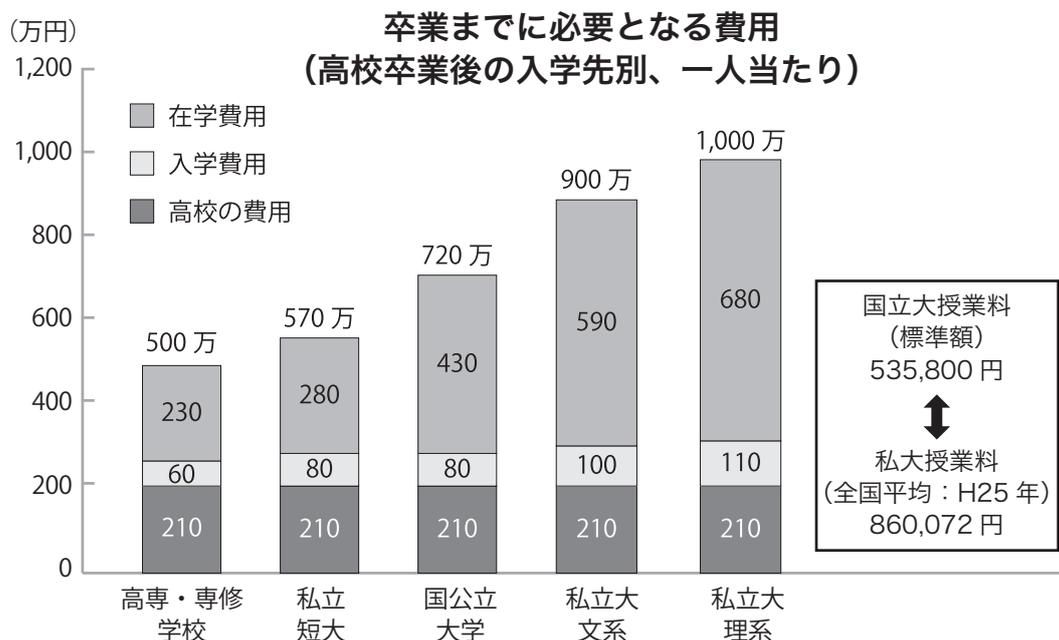
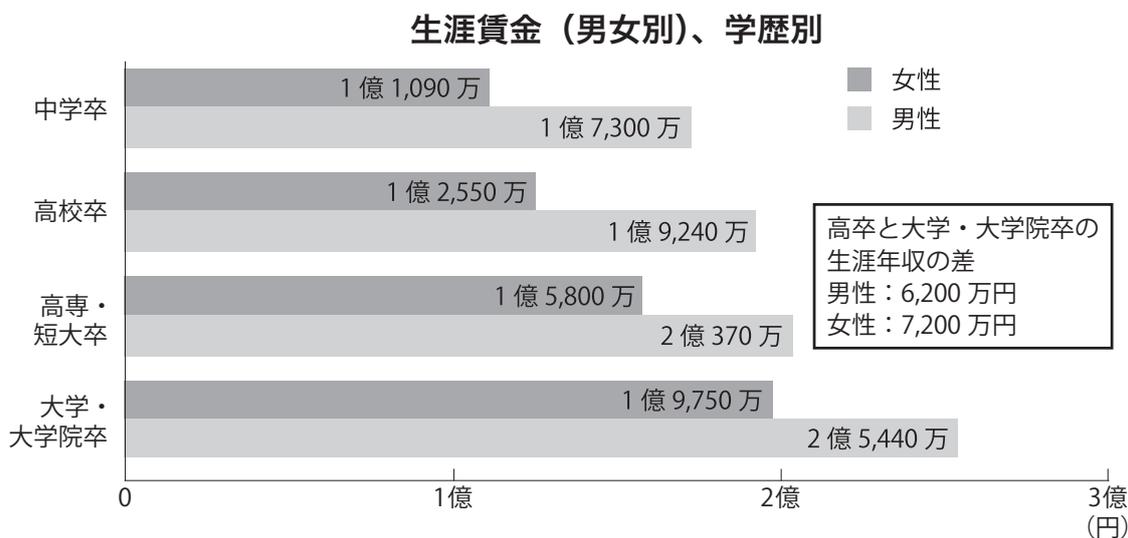
※ 入学時等の需要に対応した入学時特別増額貸与奨学金（有利子による一時金）により、入学直後の貸与月額に増額可能。（10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円より選択）

区分	貸与月額
大学・短期大学・高等専門学校 (4、5 年生)・専修学校専門課程	3、5、8、10、12 万円から学生が選択
大学院	5、8、10、13、15 万円から学生が選択

- ※ 1. 法科大学院は、15 万円を選択した場合に限り、4 万円、7 万円の増額可能（19 万円、22 万円の貸与月額）。
- ※ 2. 私立大学の医・歯学課程は、12 万円を選択した場合に限り、4 万円（16 万円の貸与月額）、薬・獣医学課程は、12 万円を選択した場合に限り、2 万円（14 万円の貸与月額）の増額可能。
- ※ 3. 入学時等の需要に対応した入学時特別増額貸与奨学金（有利子による一時金）により、入学直後及び短期留学時の貸与月額に増額可能（10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円より選択）。
- ※ 4. 奨学金申込時に（1）利率固定方式（貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用）、（2）利率見直し方式（返還期間中おおむね 5 年毎に見直される利率を適用）のうちから利率の算定方法を選択。基本月額に係る利率は年 3 パーセントが上限。在学中は無利息。

学歴と生涯年収の相関について

- ・生涯賃金は学歴が高くなるにつれ増加する傾向。大学を卒業した者は入在学時に要する費用に比して、受ける恩恵が非常に大きい。
- ・国立大学と私立大学の授業料を比較した場合、国立大学の授業料は私立大学の概ね6割程度の水準となっている。



出典：文部科学省「私立大学等の平成25年度入学者に係る学生納付金調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、(独)労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計2014」、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(平成26年度)をもとに作成

注1) 生涯年収は学校を卒業してただちに就職し、その後60歳で退職するまでフルタイム労働を続ける場合の平均的な生涯賃金を推計

注2) 退職金は含めていない

データから何を学ぶか

- ・ 少子化は幼稚園児から小、中学生の数に端的にみられる。
政府は出生率 1.42 を 1.8 に高めるというが、その根拠と可能性を示すべきだ。
- ・ 幼稚園から高等学校までの学習費総額をみると、驚くばかりだ。
平均的なサラリーマンの年収では私学コースは全く手が届くまい。
格差社会の典型的な事例と言える。
低収入家庭は教育に夢を持ってない社会となっている。
- ・ 大学の国公立と私学の授業料等の比較については国公立の費用が年次私学に迫っていることが分かる。
この先、国公立に入学出来て親孝行と言う時代は終わりとなろう。
官から民の発想が教育の場にも浸透させる発想なのか。国の財政事情なのか。大学教育における日本の未来が見えてこない。大学は A であれ B であれ、国公立、私立を問わず各大学の特性、専門性（特に教師の）を明示することが求められる。
- ・ 奨学金を借りた学生たち。卒業時に 500 万円の残高とすると有利子のケースでは返済は 10 年以上も要するだろう。返済が期限を過ぎるとさらに負担は大きくなる。
- ・ 学歴と生涯賃金の相関も中、高、大と大きな格差だ。
学歴社会は巖然とした事実。だから無理をしても進学しようとする。
- ・ 人口減少社会で政府は 1 億総活躍をスローガンにし、結婚、出産を促す。
しかしデータをよくみると、若者たちには不安が先立つかも知れない。
教育投資を回収しながら、次世代を生み、育てることは容易ではない。
どうしてこのような社会になったのか、政治の責任は大きい。

この春に心得たいこと

政治

- ・国会審議の一端は前記のとおり。政党政治、議員内閣制の下に政治は運営されている。ただ安倍首相ばかり目立ち過ぎた感はある。大統領制的国会運営となっている。官邸主義の政治が強行されているようだ。参院選挙の年のせいかな閣僚も議員の言動も極めて控え目だった。
- ・先きにみた国会議員、閣僚の不祥事、に加えて米国大統領選挙予備選でのトランプ候補の知性、理性、品性の欠如ぶりは良識ある国民の政治不信をさらに増幅することになることが懸念される。
- ・TV、ネットを支配した者が政治を支配する時代の到来である。情報、通信力、システムを掌握した者が権力者となることを国民は改めて自覚せねばならない。

経済

- ・「カネは天下の回りもの。だが自分を避けて通り過ぎてゆく」とはロシアの文豪ツルゲーネフの名言といわれている。
- ・現状では京単位のカネが飛び交い、1%の富豪が99%の国民資産を独占する（米国）。355兆円も内部留保を有しながら、春闘の成果は前年実績以下だった。
- ・下請けなどの中小企業の賃上げもトリクルダウンという仮説に依拠している限り効果見えず。
- ・マイナス金利政策などで国民の預貯金を市場へ誘導しようとする日銀の策に消費者は慎重だ。
- ・実体経済を反映しない投機資本のマネーゲームを株価で表示し経済指標とすることに国民は納得していない。
- ・生産、労働関係を抜きに付加価値を生み出す金融中心の政策は何時まで続けられるのか。

スポーツ

- ・フェアをモットーとするスポーツ界にも不正や拝金主義が蔓延している。国際サッカー連盟（FIFA）のW杯開催国をめぐる数十億円規模の汚職事件、ロシアの陸上選手、テニスのシャラポワにみられるドーピング疑惑、日本のプロ野球選手間での円陣かけ声でカネのやり取りや野球賭博などである。春のスポーツシーズン開幕時に“スポーツよお前もか”と言いたくなる。スポーツが国威発揚や権力者に利用されたりすることはあってはならない。同時にプロといえども、高額な報酬目当ての競い合いはスポーツマンの求めるところではあるまい。優れた能力、努力の積み重ねで成果を挙げ栄光に輝き、結果として一定の報酬が払われることは好ましいことだ。「アメリカンドリーム」を手放しで憧れることは本来のスポーツ精神からすれば批判されるべき時代だ。
- この際、プロスポーツ、アマチュアスポーツのあり方について活発な論議を促したい。